

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名: にじのさと保育園

評価実施期間: 平成22年12月22日～平成23年3月7日

1 評価機関

名 称	社団法人鹿児島県社会福祉士会
認 証 番 号	鹿児島10-01号
所 在 地	〒890-8517 鹿児島市鳴池新町1番7号 県社会福祉センター5階

2 事業者情報

【平成23年1月24日現在】

事業所名称: にじのさと保育園	サービス種別: 保育所
開設年月日: 2007年4月1日	管理者: 施設長 針元嘉子
設置主体: 社会福祉法人鹿児島虹の福祉会	代表者: 理事長 元倉福雄
経営主体: 社会福祉法人鹿児島虹の福祉会	代表者: 理事長 元倉福雄
所在地: 鹿児島市中山町5028番地87	
連絡先電話番号	099-263-1202
FAX番号	099-263-1208
ホームページアドレス	http://www.minc.ne.jp/nizinosato/kids/info.htm
E-mail	rainbow-ho@po.minc.ne.jp

基本理念・運営方針

【保育目標】

5つの保育目標に基づき、それぞれの年齢にそった保育に取り組みます。

- ① 健康でたくましく、しなやかな身体をもつ子どもに育てます。
- ② 自分の考えを表現しながら友だちの思いも大切にできる子どもに育てます。
- ③ 友だちと仲良く遊び、共に学ぶ明るい元気な子どもに育てます。
- ④ 美しいもの、正しいものに感動できる感性豊かな子どもに育てます。
- ⑤ 平和を愛し、生命を大切にする子どもに育てます。

【保育方針】

保育目標を達成するために、次のような取り組みを行います。

- ① 一人ひとりの子どもの発達を促す保育。
- ② 一人の子どものすばらしいところをクラスみんなで喜び合い、学び合うことのできる保育。
- ③ どの子にも輝く場をつくる保育。
- ④ 保護者と保育者の連携を密にし、相互理解を深め、それぞれの役割で行う保育。
- ⑤ 同じ社会福祉法人が運営する隣接の特別養護老人ホームにじの郷たにやま等の高齢者との交流を行うことで、高齢者との関わりを大切にできる保育。

【利用者の状況】

定 員	90名	利用者数	105名
-----	-----	------	------

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数	
	常勤(人)		非常勤(人)				
	専従	兼務	専従	兼務			
施 設 長	1					1	
主任保育士	1					1	
保 育 士	15		8			13	
管理栄養士		1					
事 務		2	1				
前年度採用・退職の状況			採用	常勤	1人	非常勤	7人
			退職	常勤	2人	非常勤	2人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年						2.4年	
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						2.1年	
○常勤職員の平均年齢						32.5歳	
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						36.1歳	

※常勤換算数及び基準職員数は、当該職について、運営基準等で定められている場合のみ記入。

3 評価の総評

総合コメント

にじのさと保育園は、2007年4月に60名定員で開園し、その後鹿児島市の待機児童解消のため2009年11月80名定員、2010年4月には90名定員となりました。

4年間で2回の定員増が行われ、それに伴い職員も増員され、当初15名から24名体制となり、園長も交代されました。そのような短期間の状況変化の中で、経営組織体制づくりを進めながら、職員への経営方針や保育目標・保育方針の浸透を図ること、職員間の共通理解・意思疎通の醸成を図ることなどの経営基盤づくりは、困難と幾多の苦労が推察されます。このような園の状況を認識したうえで評価を実施しました。

福祉サービス第三者評価基準【共通版】及び【保育所版】に基づく結果は、開園後間もないなか、また短期間での状況変化という困難な中にも関わらず、保育サービスの質の向上に努力されていることが高く評価される内容でした。

また利用者（保護者）への利用者アンケート調査では、全保護者78名に依頼し、回答者70名で回収率90%と非常に高く、保護者の保育への関心の高さと保育園への信頼の高さがうかがえます。

以下「特に評価の高い点」と今後のサービスの質向上のために「改善・検討を求められる点」を列挙します。

特に評価の高い点

- ① 中期事業計画を策定し、毎年度、定期的・組織的に見直しが行われている。
- ② 保育方針等はアンケート調査によると、80～90%以上の保護者がよく理解されている。
- ③ 保育課程、指導計画が定期的・組織的討議を経て作成され、見直しも行われ、それが指導計画に反映されている。
- ④ 地域の社会的資源や特色を踏まえた活動がなされている。
- ⑤ 障がいのある園児や平行通園児の受け入れについて関係機関との連携がなされている。

改善・検討を求められる点

- ① 保護者へ例えば苦情・相談制度の周知徹底等、保育参加・保育参観日、手作り弁当の日や懇談会の設定等の検討・実施。
- ② 長時間保育に対する具体的方針、考え方、取り組みについての検討・実施。
- ③ 異年齢児活動に関する基本的考えや継続性のある取り組みなどの検討・実施。

4 第三者評価に対する事業者のコメント

開園して4年目で第三者評価を受審しました。保育の質を追求し、保護者にも理解していただけるように努力してきましたが、組織的な体制の不足や保護者とのコミュニケーションの不足など、より広い視点で評価をしていただけたことで今後の課題が明確になりました。また、保育活動および保育の質の向上に関する様々な価値基準を考えるきっかけもいただきました。この機会をさらにこれからは活かし、子どもの福祉がより充実するようにこれからも邁進していきたいと思っております。